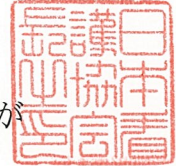


平成 28 年 4 月 18 日

文部科学省 高等教育局  
局長 常盤 豊 殿

公益社団法人 日本看護協会  
会長 坂本 すが



### 看護職の人材育成に関する要望書

少子超高齢社会の到来により、地域において疾病や障がいを抱えつつ暮らす人は今後さらに増加することが見込まれており、地域包括ケアシステムの構築および強化が求められております。このような中、看護職は、「医療」と「生活」の両方の視点を持ち、ニーズに合わせ必要なサービスを提供する重要な役割を担っております。

看護職がその社会のニーズに応えるには、大学における質の高い看護学教育の推進に加え、大学院における高度専門職業人の育成の規模の拡大による、人材の質および量の確保が求められます。

つきましては、下記についてご尽力を賜りますよう、要望致します。

#### 記

1. 医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職育成のための教育の推進
2. 大学における質の高い看護学教育課程の推進
3. 保健師教育課程における質の高い教育の推進
4. 安全で安心な出産環境の整備に資する助産師教育課程の推進

## 1. 医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職育成のための教育の推進

- 1) 今後更に増大する医療ニーズへの対応に向けた高度専門職業人の育成として大学院における「特定行為に係る看護師の研修制度」を活用した教育を推進されたい。
- 2) 地域での暮らしや看取りまで見据えた看護が提供できる看護師の育成に関する財政措置の継続および拡充を講じられたい。

### 要望の背景

地域包括ケアシステムの推進において看護職に期待される役割は大きく、多様化・複雑化する人々の医療・介護ニーズへの対応や、多職種による協働を推進する人材の育成強化が求められている。

このような流れを受け、チーム医療の観点から効果的・効率的な医療提供の推進を目的に「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設、平成 27 年 10 月から施行された。制度創設にあたり行われた試行事業のうち大学院では、医学的な知識・技術と看護学の深い学識や卓越した能力をあわせて修得した、高い看護実践力を持つ人材が育成され、高齢者施設において緊急搬送を減少させる等の成果を挙げている。このように大学院で研修制度を活用することにより、医療・看護全体の質の向上に貢献し、今後の社会のニーズに応える高度専門職業人の育成が可能である。しかし現状では、同制度の大学院での活用は 7 大学に留まっている。そのため、大学院における「特定行為に係る看護師の研修制度」を活用した教育を推進するための措置を講じられたい。

さらに、平成 26 年度より実施の「課題解決型高度医療人材養成プログラム」では、今後の社会の変化を見据え、地域での暮らしや看取りまでを見据えた看護職の育成に向けた取り組みが行われている。このような各地域の特性を踏まえた地域医療連携に資する看護職の育成は、地域包括ケアシステムの推進に必要不可欠である。そのため平成 29 年度以降の予算措置の継続に加え、現在取り組みが行われている 5 大学から更なる拡充を講じられたい。

## 2. 大学における質の高い看護学教育課程の推進

- 1) 学士課程における看護基礎教育の質保証となるモデル・コア・カリキュラムを策定されたい。
- 2) 看護系大学における学士編入制度の推進に向けた方策を講じられたい。
- 3) 増大する医療ニーズへの対応のため、看護学部・看護学科の設置と定員拡充の推進を図られたい。あわせて大学院の設置も推進されたい。

### 要望の背景

社会の変化を受け、看護師に対する要求は質と量ともに高まっており、その育成には教育課程と体制の整った大学で体系的に学び、専門職業人としての基盤を構築することが重要である。

大学教育に関しては、平成 20 年中央教育審議会答申「学士教育の構築に向けて」における改革の方向性に基づき、分野ごとの教育の質保証としてコア・カリキュラムの導入が進んでいる。大学教育改革の趣旨に則り、看護学教育においても、240 以上ある看護系大学の教育の 1 つの指標として、モデル・コア・カリキュラムを策定されたい。

また、社会人の学び直しとして看護職は高いニーズがあり、平成 27 年には 3,177 名の学士保有者が看護職養成機関に入学している。しかし、看護系大学においては、学士編入制度を実施している大学数・定員数は共に少なく、編入学制度を有する大学の多くが、看護師養成所の卒業者を対象としている。学士編入制度に対する社会的ニーズがありながらも、各大学での導入が進まないことから、何らかの阻害要因が存在することが推察される。そのため看護を志す学士保有者が、自身の学びを活かし質の高い教育を受ける機会が得られるよう、有識者による検討会等の実施により阻害要因を明らかにし、速やかにその解決に向けた方策を講じられたい。

さらに、看護職の確保は国を挙げて取り組まれている課題の 1 つである。社会のニーズに応えるため、大学既卒者に限らず、看護を志すより多くの者が大学で学ぶことができるよう大学の新設の促進、および既存の大学の定員の拡充とその整備に必要な財政的支援を講じられたい。あわせて、教育者・研究者や高度専門職業人の育成等に向けて、大学院修士課程、博士課程の積極的な設置を推進されたい。

### 3. 保健師教育課程における質の高い教育の推進

- 1) 質の高い保健師育成のために、大学院における保健師教育課程を推進し、財政的支援を講じられたい。

#### 要望の背景

少子超高齢社会において、保健・医療ニーズは一層多様化・複雑化しており、多様な職種が密に連携を取りながら、国民や地域を支援していくことが極めて重要となっている。保健師は従来より連携・調整などの専門性を持っているが、ニーズを見極め、緊急度や優先度を判断しながら適切な支援を提供するには、一層のマネジメント力やコーディネート力、コンサルテーションやリーダーシップの発揮が必要となる。これらの高度な力量が保健師には求められているが、大学での基礎教育の中では十分な教育ができない。

保健師育成については、その役割の拡大等を背景に大学院教育が開設されているが、平成27年度に保健師教育課程を設置している大学院はわずか7大学という状況にある。今後の更なる国民や社会のニーズに対応していくために、大学院での高度な保健師の育成を推進されたい。また、十分な教員の配置や教育体制の整備への財政的支援を講じられたい。

- 2) 保健師教育課程において、資格取得の要件を満たす教育がなされているかの実態を把握し、不適切な場合は早急に指導されたい。

#### 要望の背景

前述しているように、少子超高齢化に対応するべく、国民や社会のニーズに十分に対応できる専門性を持つ保健師を育てるためにも、保健師教育の質の担保・向上は重要である。

しかし、保健師関連団体からは、保健師教育課程の資格取得のために必要な指定規則における公衆衛生看護学実習5単位を満たしていないと考えられる大学や、公衆衛生看護学実習を看護師教育課程の臨地実習単位と同時にカウントしている実態等が明らかになっている。また、実習内容をみると、市町村保健センターまたは保健所のどちらかでしか実習を行っていない大学の現状も明らかになっている。

このような現状から、保健師教育課程については指定規則を満たしていない大学があることが危惧され、これは質保証の面からも看過できない。保健師教育課程において指定規則を満たす教育がなされているかの実態を把握し、不足

のある教育内容や指定規則に満たない実習時間や内容などが確認された場合には、早急に指導されたい。

#### 4. 安全で安心な出産環境の整備に資する助産師教育課程の推進

##### 1) 大学院における助産師教育課程のさらなる推進

資の高い助産師育成のため、大学院における助産師教育課程の設置を引き続き推進されたい。あわせて、教育体制の整備への財政的支援を講じられたい。

##### 要望の背景

安全で安心な出産環境を整備する上で、周産期を取り巻く環境の変化や社会のニーズに応じて、助産師の専門性を発揮することが求められている。

近年の出産年齢の上昇は、妊娠・分娩・産褥期間中の生活習慣病やその他の疾患の合併を引き起こす誘因となり、妊娠・分娩にかかわる助産師には、その経過の逸脱を早期に予測し、適切に対処することが求められる。さらに、妊娠期・分娩期がより正常な経過をたどるように、対象者個々の状況にあわせた保健指導ができることに加え、特定妊婦等の困難な状況におかれた対象者に対しても、その状況を的確にアセスメントしたうえで、多様な視点をふまえた保健指導ができることが求められている。

これらの役割を発揮するためには、免許取得後の継続教育のみならず、基礎教育における教育の充実、高度な知識と対人関係技術等を備えた人材の育成が不可欠かつ喫緊の課題である。「大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会」最終報告(平成23年3月)において、“学士課程では養成困難な、特定領域の高度専門職業人”の育成を目指すことが謳われており、看護師・助産師統合カリキュラム等による学部教育では、求められるニーズに応えられるだけの十分な教育時間を確保できているとは言えない状況にあり、社会的ニーズに応えられる助産師を育成するためには、大学院教育が必要である。

多様化・複雑化する社会ニーズに対応し、安全で安心な出産環境を整備していくためにも、大学院において科学的エビデンスに基づくケアの実現のためのさまざまな知見を獲得し、広い視野をふまえ安全で安心な出産環境への支援を考えることが可能な高度専門医療人材の育成を推進していく必要があり、必要な教員数の配置や実習場所確保を含めた教育体制の整備について財政的支援を講じられたい。

## 2) 大学院修士課程における助産師の育成数の把握

大学院修士課程において育成する助産師の数について把握し、開示されたい。

### 要望の背景

安全で安心な出産環境の整備については、周産期医療を担う専門職の確保は重要であり、「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」報告書(平成21年3月)において、周産期医療を担うスタッフの不足が現状の問題点として挙げられ、助産師の養成の推進を提言している。

現在、助産師教育の大学院化が進み、大学院 助産師教育課程は33課程(平成27年)となったが、実習施設の確保が困難であることや指導する教員の不足等により、定員数を下回る入学者数となっている現状がある。大学院助産師教育課程における入学者定員数は307名であるが、平成26年度の大学院修了者の国家試験合格者数は151名、平成27年度は162名であった。このことは、周産期医療体制整備への影響を及ぼすこととなるため、大学院修士課程において育成する助産師数について把握するとともに、関係各所及び関係者へ開示されるよう図られたい。